



「地域の組織が維持できない」問題～改善を目指す動きも

以前から、自治会や町内会、PTA など様々な地域組織の加入率が低下しているという課題が指摘されてきました。ここ最近、コロナ禍もあり、その課題がより多く取り上げられるようになったように感じる方もいらっしゃるのでは。このままでは地域の様々な活動が立ちゆかなくなる懸念も考えられます。県内の動き、そして全国の動きを追いました。

全国の自治会等の数 **約 300,000** (総務省による)

地域福祉・防災への
対応強化への期待

自治会等加入率
全国平均約 72%

課題の 8 割は
担い手不足と高齢化

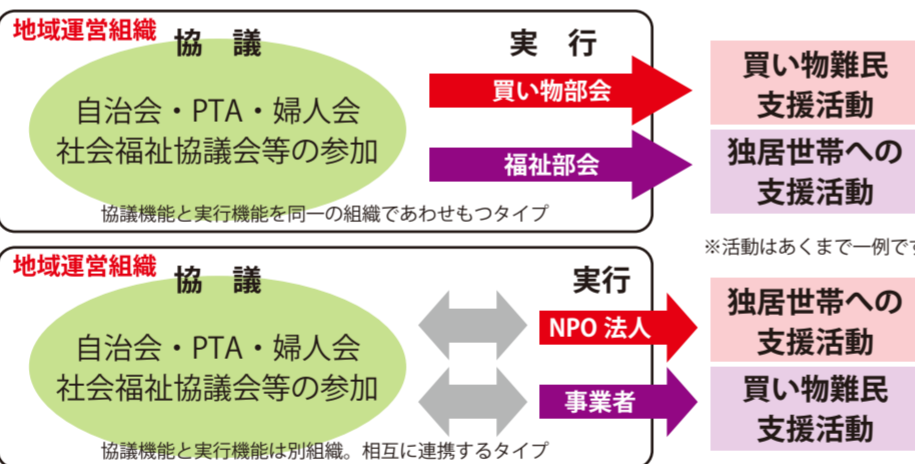
地域コミュニティの課題 (総務省「地域コミュニティに関する研究会」より)

- ・未加入、不参加、マンネリ化や役員の高齢化、固定化、なり手不足
- ・既存会員の脱会、組織維持の困難といった課題が近年増加
- ・特定の人に負担が偏る場合が多い
- ・行政施策に自治会等の存在を前提としたものが少なくない
- ・行政施策としては自治会等に福祉や防災等の対応強化を期待するも、実際にはイベントごと等の運営が多く、ミスマッチがみられる
- ・民生委員、行政相談委員、保護司、統計調査員など法律に基づき行政機関が委嘱する委員の推薦を自治会等に依頼するケースも

全国市議会議長会による国への要望・提言 (要旨・2021年3月)

- ①自治会等の持続的な運営への財政支援
- ②自治会等が抱える諸問題の調査分析
- ③NPO・大学・企業等と連携し、住民ニーズを充足できるための支援
- ④自治会等が必要とする人材マッチングへの支援

「地域運営組織」の例 (総務省の例示)



全員に恩恵が
あずはすなのに

学校のPTAでも

学校のPTAは保護
者(P)と先生(T)
が協力して学校活動等
の支援を通じて子ども
の育ちを支援する組織
(A)とされ、加入は
任意とされています。
しかし最近では少子
化もあり、PTAの役
員の担い手不足も顕
著。そこで子どもが学
校に通っている間、少
なくとも1年間はPT
Aの役員をお願いした
い、という呼びかけが
行われるケースもみ
られます。

護者をお願いをせざる
を得ない」と話します。
就業率の増加も一因？
こうした地域組織の
加入率低下や役員な
り手不足には複数の要
因が指摘されていま
す。

改善に向けた動きも
総務省が設置した
「地域コミュニティに
関する研究会」では、
住民への情報伝達や意
思決定のデジタル化、
行政機関から自治会等
への依頼事項の削減
行政機関の自治会等
に関する窓口一本化など
といった、自治会や町
内会の負担軽減に向け
た取り組みが提言され
ています。

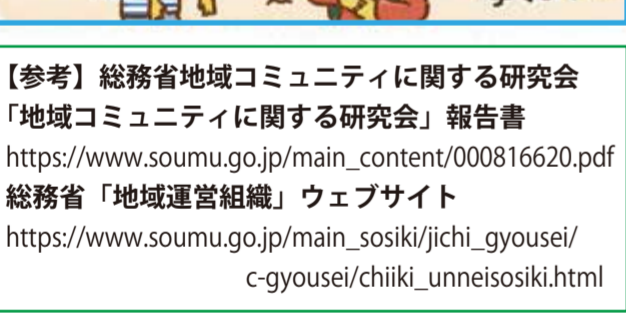
対して、当該地域の自
治会や町内会の活動や
メリットを適切にPR
することなどの工夫も
一案としています。
現在、総務省は「地
域運営組織」の推進を
進めています。自治会
や町内会等だけではな
く、地域に存在する学
校や企業など様々な主
体と連携しながら地域
づくりを進める仕組
みで、結果として地域の
様々な活動の活性化が
期待されています。

趣旨を理解し町内会
に入会してくれる世帯
もある反面、それでも
入会を渋る世帯もみ
られるといわれています。「町
内会未加入世帯には町
内会費で購入した備蓄
品は分けられない、と
いたい」という思い
もある一方、「生命の
危険が迫る緊急時にそ
んな区別もできない」と
複雑な心境を話して
くれました。

まず、ライフスタイ
ルの変化が大きな要因
として挙げられていま
す。近年は共働き世帯
やひとり親世帯が急速
に増加しているほか、
高齢者の就業率も年々
高まっており、平日や
日中に地域活動に従事
することが困難な世帯
が増えています。

また、自治会やPT
A等に期待される業務
が年々増加しており、
業務の多さを敬遠する
心理も働いているよう
です。そして担い手が
少なくするため、輪番
制の役がすぐに回って
きて負担感が増す、と
いうスパイラルが起
こっているケースも。

和歌山県内でも、自
治会や町内会をベ
ーすにしながら、新たな地
域づくりの手法の導入
に向けた準備を始めて
いる自治体が出ていま
す。こうした取り組み
が今後、どのように広
がっていくか注目で
す。(志場久起)



みなさんの「地域を元気にする」活動を応援します！

和歌山県 NPO サポートセンターをご利用ください

和歌山ビッグ愛 9階にある和歌山県 NPO サポートセンターは、県民のみなさまの公益的な活動を総合的に応援する施設です。ご利用をお待ちしています！

ご利用いただける団体

和歌山県内で NPO 法人、NPO・ボランティア団体、公益社団・公益財団法人、一般社団・財団法人などの組織形態で、公益性のある活動をおこなっている団体。
※ ご相談や情報収集は個人・企業の方でもご利用いただけます。

ご相談

- ▶ NPO 法人の設立・運営 (定款変更や事業報告、役員変更等) にまつわる実務
 - ▶ NPO・ボランティア団体の運営実務
 - ▶ 企業の社会貢献活動等のパートナーとしての NPO 法人等のマッチングなど
- ※ ご相談は、窓口・メール・オンライン等で承っています。来所の場合はご予約ください。

情報収集・発信

- ▶ NPO・ボランティア団体のイベント情報の収集と発信
- ▶ 助成金をはじめとした各種支援情報の収集と発信
- ▶ 法律で定められた NPO 法人の情報公開資料 (事業報告書等) の閲覧・縦覧
- ▶ NPO 等に関する書籍貸し出し等

各種事務機器

カラー印刷機、ポスタープリンタなどをご利用いただけます (一部を除き、実費負担が必要です)。

会議室

会議室を無料でご利用いただけます。
※ 会議室は和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」、和歌山県青少年活動センターとの共用で、申込み受付と管理は男女共同参画センターが担当しています。

情報ブログ・メールマガジン

当センターに届いた情報はブログ (随時更新)、メールマガジン (毎月 2 回配信) で発信しています。

ブログはこちらから
アクセスできます



メルマガ配信登録は
こちらから



←カラー印刷機
ポスタープリンタ→

どちらも利用団体登録が必要です。
なお、公益性のある取り組みに
関する印刷に限らせていただいております。



和歌山県 NPO サポートセンター

和歌山市手平 2-1-2 和歌山ビッグ愛 9 階
受付時間：9:00～20:50 (日曜は 17:30) 休館日：月曜・祝祭日・年末年始
TEL 073-435-5424 FAX 073-435-5425
E-mail info@wakayama-npo.jp
わかやま NPO 広場 <https://www.wakayama-npo.jp/>